広報



きらめき創造 大洲市

―みとめあい ささえあう 肱川流域都市―

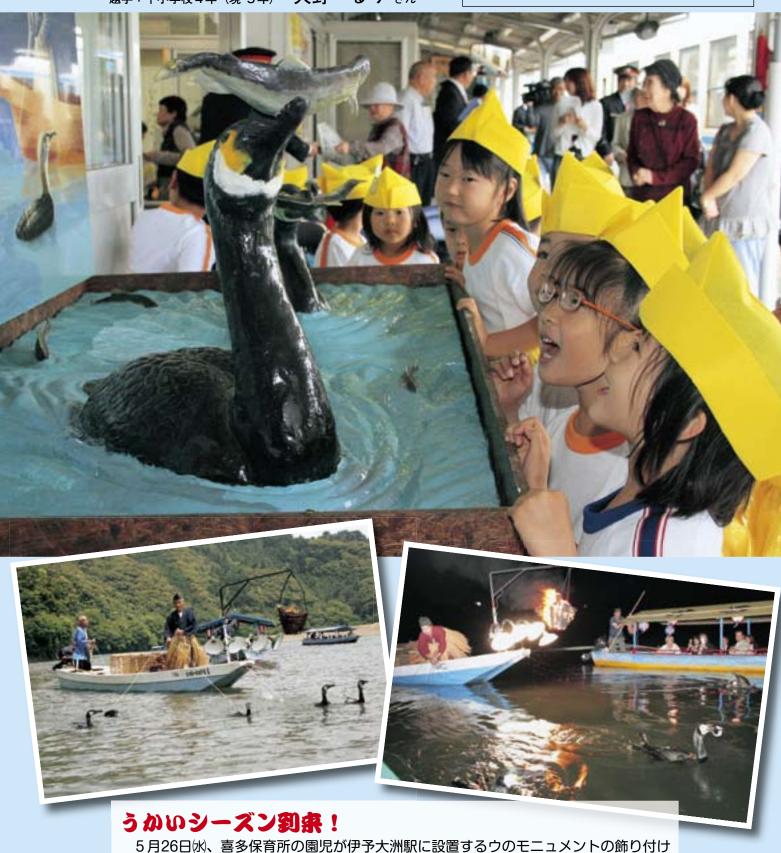
題字: 平小学校4年(現5年) 大野 るり さん



☆地デジについての相談会を開催します … P2
☆パーキングパーミット制度を開始します … P3

☆児童福祉のお知らせ …… P4~5☆介護保険料のお知らせ …… P6~7

☆市有地売払いのお知らせ ……… P12~13



を行いました。そして6月1日火には夜うかいが、6日回には昼うかいが始まりました。

地デジについての相談会を開催します

総務省愛媛県テレビ受信者支援センターによる 地上デジタル放送についての相談会・説明会が下 記の日程で開催されます。

地上デジタル放送への準備がお済みでない人、また、どうすればいいのか分からない人は、ぜひ、この機会に相談会にお越しください。説明会も併設開催します。相談会・説明会へのお申し込みは不要です。地デジに関することをお気軽にご相談ください。(相談会・説明会ともに無料です。)

また、相談会・説明会に参加できない高齢の人や、

障害のある人を対象として、電話でのお申し込み により、戸別訪問も行います。

相談会・説明会に関するお問い合わせ、戸別訪 問のお申し込みは、下記まで。

【問い合わせ先】

愛媛県テレビ受信者支援センター (デジサポ愛媛) 相談会グループ

2089 - 943 - 6039FAX089 - 943 - 6055



《地デジ相談会・説明会の日程》

場所	会 場	開催内容	日程	時間
工加+	1階ロビー	相談会	7月12日(月) ~7月14日(水)	午前10時~午後4時30分 (3日間とも)
大洲市役所	3階会議室	説明会	7月14日(水)	午後1時~1時40分
	1階ロビー	相談会	7月15日休 ~7月16日金	午前10時~午後4時30分 (両日とも)
長 浜 支 所	2階会議室	説明会	7月16日金	午後1時~1時40分
肱 川 支 所	2階ロビー	相談会	7月12日(月) ~7月13日(火)	午前10時~午後4時30分 (両日とも)
	3階第2会議室	説明会	7月13日(火)	午後1時~1時40分
河辺支所	ロビー	相談会	7月14日(水) ~7月15日(木)	午前10時~午後4時30分 (両日とも)
79. 延 又 7/1	基幹集落センター 1 階大会議室	説明会	7月15日(木)	午後1時~1時40分

○利用証の取得方法

県障害福祉課のほ

県

の地方局、

支局、

市役所 か、

社会福祉課などで受け付

・交付を行います。

ーキングパーミット制度・募集のお知らせ

ر (キングパ ツ 制度を開始

○ふれあい広場整備

(> 1

補助対象種目

を交付する「パーキングパーミット制度」を導入します。 障害のある人など歩行困難な人に県内共通の利用証 愛媛県では、 (車いすマークがある駐車場)を適正に利用していただくため、 県内の公共施設や商業施設などに設置された身体障害者等用駐 (=パーキングパーミット) 7月1日から、 車

○利用できる人

- 身体障害者 制限があります。) (等級により
- 精神障害者 知的障害者 保健福祉手帳 1級) 重度以上 (療育手帳 (精神障 害 A 者
- 高齢者(要介護 1以上)

難病患者

(特定疾患医

療

妊産婦(母子健康手帳 付~産後1年間に限る。 受給者) 交

妊

産婦 ⇒ 各保健センター

けが人(車い

要する人) す、杖などを 右記のうち、

歩行が困難な人



パーキングパーミット (身体障害者等用駐車場利用証)







(有効用剤) 2011年

愛媛県

駐車場に停める際には、 用証(上)を車内のルームミラーなどに掲示してください。

数料は無料です。

市役所の場合の受付・交付場所

難病患者・ 身体・ 知的· け が人⇒社会福 精神障害者・

高齢者 ⇒ 高齢福祉課 (支所管内は市民福祉課 (支所管内は市民福祉課

> 申請書を提出する際、 書類を提示してください。 体障害者手帳などの証

す。 代理の人の申請や、 による申請も受け付けま 郵送

問い合わせ先)

愛媛県障害福祉課 **7** 089.912.2422

市では、 住みよい快適な

助を行いました。 ボール場整備事業などに 子舞備品整備事業、 行っています。 るおいの里づくり事業」を 保存会に対し、 うるおいの里づくり事業を 実施する自治会や伝統芸能 部を補助する「大洲市う 補助の 対象となる事業 その経費の 過去には獅 ゲート 補

10

7月30日(金

問い合わせ先



どは次のとおりです。

場合は、 がありますので、 問い合わせください。 企画調整課 類を提出していただく必ず ○伝統芸能・文化の保存 【計画書提出期限 ○協議会および保存会など ○観光交流資源整備…観光 申請方法 (補助対象団体) …太鼓、獅子舞など 事業計画書などの関係 で組織が明確な団体 地、景勝地など 公園) … 広場、 企画調整課まで 希望する 土俵など 育 要

あなたの暮らしを支えます

5 5 子 福 祉

ゥ イ

受給資格

工

養手当が支払われます。 または母親に代わって養育 ①受給者となるための要件 している人に対して児童扶 る児童を監護している母親 父親と生計を別にしてい

年金などの公的年金受給者 外の国民年金、恩給、 ②手当支給の対象となる児 は対象になりません。 ただし、老齢福祉年金以 厚生

当する人 次のア〜 定以上の障害のある児童で 有効)または20歳未満で一 18歳未満の児童 クの いずれかに該 (年度内

父母が婚姻を解消した

父親が死亡した児童 父親が障害の状態にあ

父親の生死が明らかで

オ 力 父親が引き続き1年以 上遺棄している児童 父親が引き続き1年以 上拘禁されている児童

キ 母親が婚姻によらない で懐妊した児童

所得制限 父母とも不明である児童

以上の人は、 義務者などの所得が一定額 前年分の本人および扶養 支給が停止さ

手当の支給

れます。

3期(4月、8月、12月) 前月分までが支給されます。 の翌月分から支給され、 手当は、認定請求した日 年

支給額の改定

現 (毎年8月1日~8月31日)

ますので注意してください。 いと、受給資格がなくなり 2年間現況届を提出しな

手当月額 (平成22年4月1日現在)

全額支給額 ▼児童1人の場合 部支給額 4万1720円

4万1710円~9850円

▼児童2人目の場合

◆児童3人目からの場合 5000円加算

1人増すごとに 3000円ずつ加算

②受給開始から5年 ①手当額は物価変動に応じて は支給要件該当から7年) 毎年4月に改定されます。 (また

せします。 い。(該当者には後日お知ら る現況届を提出してくださ に前年分の所得などに関す 手当受給者は、毎年8月

在 宅 福 祉

特別児童扶養手当

父母または父母に代わって (20歳未満)を扶養する 一定以上の障害のある児

の2分の1が支給停止と 出により除外されます。 満たしている人は、 業しているなどの要件 なる場合があります。 届け 就

ください。 が支給されます。詳しくは 子家庭のみなさんにも手当 ※平成22年8月1日から父 社会福祉課へお問い合わせ

【問い合わせ先】

長浜支所市民福祉課 社会福祉課子育て支援係 ☎2111 (内線184)

肱川支所市民福祉課

河辺支所市民福祉課

特別障害者手当

受給資格者

する人 て常時特別な介護を必要と であって、日常生活におい 重度障害者 (20歳以 上

支給要件

受給資格者

か月超)していないこと が施設入所または入院 重度障害者 (20歳以 上

支給要件 その児童を養育している人

を経過したときは、手当

②障害児 ①障害児(20歳未満)が年 設入所していないこと 金を受給していないこと (20歳未満) が

支給制限

月まで支給が停止されます。 回る場合は、 前年の所得が基準額を上 8月から翌年7

手当月額

②2級 3万3800円 ①1級 5万 750円 (障害程度により異なる。)

手当の支給

に分けて支給されます。 毎年4、 8 11月の3期

施設設備など

口 る場 前 年の 一合は 所得 が 基準 月 額

支給制限

から翌年 を上

7

直

河辺支所市民福祉

が 施設入所 して な

$\widehat{20}$ 歳

②重度障害児 未 満

支給要件

①重度障害児 20 歳 未

が年金を受給して 満

1 な 24 2 1 1 1

(内線173

長浜支所市民福祉課

52 1 1 1 4 直

であって、 重度障害児 日常生活にお (20歳未満

て常時 0) 介護を必要とする

ばなりません。 社会福祉課障害福祉係 問い合わせ先

が支給されます。 受給資格者 4期に分けて、 障害児福祉手当 前 月 分まで

められた期限内に所得状況 障害者手当、 などの現況を届 当の受給者は、 特別児童扶養手当、 障害児福祉手 毎年必ず定 け 出 なけ 別

が支給されます。 4期に分けて、 前

毎年2、

5

8

11

月

0

ます。 7月までの支給が停止され

万4380

回る場

合は

8 月

から

翌年 を上

手当月額

年

0

所

得

が

基

準

額

月までの支給が停止

ます。

手当支給月額

2万6440

円

手当の支給

毎年2、

消防設備と公園遊具を整備しました

電源立地地域対策交付金とは

発電用施設の周辺地域における公共用施設 の整備などを促進することにより、地域住民 の福祉の向上を図り、発電用施設の設置およ び運転の円滑化に役立てることを目的として

交付されています。

毎年届け出が必要です!

大洲市肱川町内には、3か所(惣川発電所、 横林発電所、鹿野川発電所) の水力発電用施 設があります。

電源立地地域対策交付金事業の実績について

平成21年度交付金事業の実績は次のとおりです。

	活用事業名	活用事業概要			
1	消防施設整備事業	大洲市消防団肱川方面隊予子林分団の消防ポンプを購入			
2	公園遊具整備事業	大洲市肱川町鹿野川園地にコンビネーション遊具を設置			

消防施設整備事業



2 公園遊具整備事業



【問い合わせ先】

肱川支所総務課

☎34-2324 (直通)